

区政会議における2019年度（平成31年度）運営方針に関する意見への対応方針

資料 4

対応方針の分類

- ①平成30年度に対応
- ②平成31年度運営方針に反映もしくは平成31年度で対応
- ③平成31年度での対応はできないが、今後引き続き検討を行う
- ④対応困難または対応不可
- ⑤その他

No.	意見聴取の場			意見内容	対応方針	担当課	分類	予算措置 ※①②の場合に	その後の対応状況
	開催日	会議名	委員名						
1	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会 (事前意見)	増田委員	「大阪市防災アプリ」のダウンロード数が人口比0.5%にとどまっていることについて、P2の取り組み内容の中で、防災アプリなどの災害時の情報収集の重要性を周知されているということですが、具体的に説明を希望します。 その理由は、私たち区民も防災アプリの普及については、協力したいと思います。勉強会を開くなど、考えようと思いますが、まずは、熟知する人が必要だと思います。例えば、防災リーダー研修に取り入れて、その後地域に伝達研修をするにしても、まだまだ、使い慣れた人がいないことがダウンロード数の低迷につながっているとは考えられないでしょうか？	区役所では、「大阪市防災アプリ」のダウンロード率向上のため、出前講座や区民まつり、小学校の入学式などで広報を行っており、地域防災リーダーに対しても、今後実施予定の隊長意見交換会等を通じて防災アプリの周知をします。 また、アプリの開発につきましては、担当の大阪市危機管理室にご意見をお伝えさせていただきました。	市民協働課 (防犯・防災)	①	(予算措置不要)	大阪北部地震や台風21号などの災害を受けて、「大阪市防災アプリ」のダウンロード数が倍増しましたが、依然として人口比1.6%にとどまっていることから、引き続き出前講座や小学校の入学式などでの広報を行います。
2	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会 (事前意見)	増田委員	防災訓練参加者数が減っていることは地域で深刻に受け止めるべき深刻な課題だと思っています。ただ、年に一度の2～3時間のピンポイントに来てくださいというのでもコクな話でもありません。ということで、防災訓練のあり方と考え方を改める時期に来ていると思います。P1の基本理念に書かれている通り、自助が一番大切です。私は前年度避難所運営訓練に取り組んだ際、自助がしっかりしていれば、かなり共助にかかる比重が少なくなることを痛感しました。という観点からも個人訓練のスズメマニュアルを作成しようと思っていますし、地域防災マニュアルに沿っていけば案外容易いと思います。地域の防災訓練従事者でそんな話し合いをしてみたいかがでしょうか？	防災訓練の参加者が減少している主な要因は、小学校と共同で実施した地域が減少したことによります。 防災に関する各地域の意見交換につきましては、地域防災リーダー隊長を集めての意見交換会を年に3回実施しており、そこで各地域での取り組みや防災訓練等について意見交換や情報共有をさせていただいており、お互いの訓練を見学しようという前向きな意見が出ております。	市民協働課 (防犯・防災)	①	(予算措置不要)	平成30年11月6日に地域活動協議会合同意見交換会を実施し、各地域の自主防災組織活動についての意見を出し合い、共有を計りました。 今後も、こういった意見交換の場を設け、各地域の防災力向上を図っていきたくと考えております。

No.	意見聴取の場			意見内容	対応方針	担当課	分類	予算措置 ※①②の場合に	その後の対応状況
	開催日	会議名	委員名						
3	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会 (事前意見)	増田委員	津波避難ビルについて説明してください。 調べたのですが、マニュアルのようなものが見当 たりません。 津波避難ビルに避難した場合、いつまでいられ るのかとか、ビルの方も、どう対処するのかとか、 備蓄などが備わっているのか、など、具体的な資 料があればご提示ください。	現在大阪市として津波避難ビルのマニュアルは 制定していませんが、津波避難ビルの使用期 間は、協定書上「津波災害等が発生し、又は 発生するおそれがあるときから、安全を確認した 時まで」としており、具体的には津波警報又は 大津波警報が発表されてから、解除後周辺の 安全が確保されるまでになります。 津波避難ビルに関する説明をする際には、協 定書の雛形をお渡しし、内容を説明していま す。 収容人数や備蓄物資の内容など、津波避難 ビル詳細情報の公表の可否につきましては、防 災アプリ担当の危機管理室にご意見を伝えさ せていただきます。	市民協働課 (防犯・防 災)	①	(予算措置不 要)	対応方針の内容のとおり、今後も津波避難ビ ルに関する説明をする際には、協定書の雛形を お渡しし内容を説明していきます。 大阪市防災アプリの開発につきましては、担当 の大阪市危機管理室にご意見をお伝えさせて 頂きました。今後も引き続き、機会を捉え伝え させていただきます。
4	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会 (事前意見)	増田委員	直近参集者ついて、地域の避難所運営訓練 に参加していただくことは可能なのでしょうか？	直近参集者は、淀川区役所以外の勤務で、 淀川区及び近郊在住の大阪市職員のことを 示し、災害時には、主に区役所に参集し、区 本部の運用を行っていただきます。 淀川区役所職員ではないため、地域の避難所 開設・運営訓練に参加することは困難であると 考えています。 そのため、まずは区役所職員で地域避難所派 遣担当職員や区本部を運用する担当職員の 参加について検討していきます。	市民協働課 (防犯・防 災)	⑤		区役所職員や直近参集者に対して、地域の 避難所開設運営訓練や防災訓練の開催情 報を提供し、積極的に参加するよう依頼しま す。
5	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会 (事前意見)	増田委員	備蓄日数の啓発は企業、スーパー、コンビニと 連携して啓発することはできないでしょうか？で きないのであれば、私たち区民にできることはあ りますか？	コンビニの上部組織やドラッグストア、大手スー パーなどに働きかけていこうと思っております。	市民協働課 (防犯・防 災)	⑤		平成30年12月に家庭での備蓄を呼びか けるポスターを作成し、コンビニや商店会などに 掲出依頼をしました。
6	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会 (事前意見)	増田委員	地域防災訓練時の防災講話はすでに聞いた 人の可能性がとても高いと思うので、区民まつり などで啓発はとても良いと思います。	防災講座につきましては、防災訓練の講話だ けではなく、様々な場所に出向いての出前講 座も積極的に実施しておりますので、ぜひお声 掛けいただきたいと思います。	市民協働課 (防犯・防 災)	①	(予算措置不 要)	生涯学習ルームや町会、識字学級など様々な 場所に出向いての出前講座を積極的に行って おります。

No.	意見聴取の場			意見内容	対応方針	担当課	分類	予算措置 ※①②の場合に	その後の対応状況
	開催日	会議名	委員名						
7	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会 (事前意見)	増田委員	区内福祉人口数、認知症高齢者も増加傾向にある今、行方不明者の検索などについてICTの活用なども次年度の運営方針の中で考えていくお考えはありますか？	行方不明者の検索については、見守り相談室事業として「認知症高齢者等見守りネットワーク事業」の中でメール登録を行っております。大阪市24区全体で進めていく事業ですので、一つの区独自で進めることは困難だと考えています。認知症アプリも導入されましたので、担当の福祉局にご意見をお伝えさせていただきました。	保健福祉課 (保健福祉)	④		現時点での変更はありません。
8	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会 (事前意見)	増田委員	地域福祉活動に参加したことのある区民の割合が17.3%であるが、小さなおせっかいなら自分にもできると回答した人は40%であったことについて、明るい材料だと思うので、今の地域福祉従事者に伝えて、参加者40%にしていく取組を考えたいと思いますがいかがでしょうか？	「おせっかい」をプラスのイメージに捉えて、地域で取り組んでいただくことは、大変嬉しいことです。ぜひよろしくお願いいたします。区役所としても、今年度中に「地域福祉推進ビジョン」を改定し、区社会福祉協議会とも連携しながら、小さなおせっかいの輪を広げる取組を進めていきたいと考えています。	保健福祉課 (保健福祉)	②	(予算措置不要)	現時点での変更はありません。
9	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会	増田委員	平成30年5月号の「よどマガ！」に「防災アプリ」が紹介されているので、今後ダウンロード率は伸びると思いますが、更に「防災アプリ」のダウンロード率をアップさせるために、防災クイズができたり、自分の備蓄状況が集計できるような機能を加え、今より使い勝手が良くなるように研究開発してもいいのではないのでしょうか。	防災アプリの利用開始から2年程ということもあり、大阪市全体でダウンロード率は低いです。区役所ではダウンロード率の向上を目的に出前講座や区民まつり、小学校の入学式などで防災アプリの広報を行っております。アプリの開発につきましては、担当の大阪市危機管理室にご意見をお伝えさせていただきます。	市民協働課 (防犯・防災)	⑤		大阪市防災アプリの開発につきましては、担当の大阪市危機管理室にご意見をお伝えさせていただきました。今後も引き続き、機会を捉え伝えさせていただきます。
10	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会	福岡委員	平成29年度の運営方針に記載されていた津波避難ビルを確保するという取組みが、平成30年度の運営方針に記載がありません。これは、目標が達成されたからなのでしょう。	淀川区における津波避難ビル確保の状況につきましては、昼間確保率131%、夜間確保率300%以上となっております。地域的に高層ビルがないため充足していない地域もございますので引き続き確保に向けて働きかけてまいりますが、確保率は淀川区全体でとらえていきたいと考えております。	市民協働課 (防犯・防災)	①	(予算措置不要)	今年度につきましても、協定締結に向けた協議を進めている施設もございます。今後も引き続き確保に向けて働きかけてまいります。

No.	意見聴取の場			意見内容	対応方針	担当課	分類	予算措置 ※①②の場合に	その後の対応状況
	開催日	会議名	委員名						
11	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会	増田委員	津波避難ビルに関するマニュアルがないようですが、どのような話し合いにより協定を結んでいるのか教えてください。また、収容人数や備蓄物資の内容など、津波避難ビルについての詳細情報を、防災アプリで公表することはできないのでしょうか。	現在大阪市として共通のマニュアルはありませんが、協定を結ぶ際には、津波避難ビルとして使用させていただく具体的な期間（津波警報又は大津波警報が発表されてから解除後周辺の安全が確保されるまで）を説明いたします。また、備蓄物資につきましても最低限の水や簡易トイレなどを淀川区役所独自で用意しておりますので、収納する場所があれば、配置していただくよう依頼しております。 収容人数につきましてはホームページでも公表しておりますが、防災アプリでの公表の可否は危機管理室に問い合わせてみます。また、備蓄物資につきましては淀川区独自事業ということもあり、現在は公表することが難しいと思いますが、今後検討してまいります。	市民協働課 (防犯・防災)	①	(予算措置不要)	対応方針の内容のとおり、今後も津波避難ビルに関する説明をする際には、協定書の雛形をお渡しし内容を説明していきます。
12	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会	久保委員	津波から避難する場合、3階建ての家であれば大丈夫でしょうか。また、マンションに対して津波避難ビルに指定させてもらえるよう、行政からのバックアップはないのでしょうか。	南海トラフ地震の場合、淀川区内は3m程度浸水すると言われており、3階建て以上であれば大丈夫であろうと言われております。また、マンションにも行政側から津波避難ビルについての説明を行っておりますが、承諾をいただくのはなかなか難しいところがございます。地域から津波避難ビルに指定できそうなビル等の情報提供があれば、区役所からも働きかけを行ってまいります。	市民協働課 (防犯・防災)	①	(予算措置不要)	対応方針の内容のとおり、今後も地域からの情報提供があれば、区役所からも働きかけを行ってまいります。
13	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会	福岡委員	ビルのオーナーから、テナントの了承が得られないので津波避難ビルへの協力は難しいと聞いたことがあるので、建設許可の段階から、テナントビルは必ず承諾しなければならぬことを条件付けることはできないのでしょうか。	協力の依頼はできると思います。企業の場合は地域貢献をしたいということで協力されることも多いと思いますので、機会があれば働きかけたいと思います。	市民協働課 (防犯・防災)	①	(予算措置不要)	対応方針の内容のとおり、機会があれば働きかけたいと思います。

No.	意見聴取の場			意見内容	対応方針	担当課	分類	予算措置 ※①②の場合に	その後の対応状況
	開催日	会議名	委員名						
14	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会	増田委員	今年度から備蓄は7日以上備えるという目 標が加えられたので、次年度以降はこの「7日 分」を周知していく必要があると感じました。ま た、若年層や単身者の防災意識を高めるため に、コンビニと協力して、缶詰などの商品の近く に備蓄の呼びかけをするような札や吹き出しを 設置してみてもいいでしょうか。	コンビニの上部組織やドラッグストア、大手スー パーなどに働きかけていこうと考えております。	市民協働課 (防犯・防 災)	①	(予算措置不 要)	平成30年12月に家庭での備蓄を呼びか けるポスターを作成し、コンビニや商店会などに 掲出依頼をしました。
15	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会	福岡委員	若年層の防災意識を高めるために、区役所の 1階に設置してあるテレビを利用して、防災に 関する啓発ビデオを流してはどうでしょうか。	実施に向けて、広聴担当と相談しながら検討 したいと思います。 (区政会議後の補足) 防災を含め、区政に関する啓発動画等を区役 所内のモニターで流すよう現在調整中です。	市民協働課 (防犯・防 災) 政策企画課	①	(予算措置不 要)	防災を含めた、区政に関する啓発動画等は、 区役所内のモニターで放映しています。
16	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会	増田委員	地域の避難場所を理解していない区民が一部 いるとのことですが、電柱に避難場所が書いて あることを周知してはどうでしょうか。	全戸配布の「よどマガ！」に掲載している防災 情報の中で、できる範囲で掲載していきたいと 思います。	市民協働課 (防犯・防 災)	①	(予算措置不 要)	平成31年度の「よどマガ！」に掲載できるよ う、広報担当と調整していきます。
17	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会	増田委員	自転車盗を減少させる対策として、自転車をと める場所に「ちゃんとロックをしましょう」という啓 発文の掲示や安まちメールで周知してはどうで しょうか。また、自転車がどの場所で盗難され たかななどの情報も安まちメールで周知できれば自 転車盗被害に対して有効的だと思います。	自転車盗の件数を減らすための今年度の 取組みとして、ワイヤーロックを配布し二重ロッ クの呼びかけを行っております。安まちメールに関 してはご意見があったことを警察にお伝えいた します。	市民協働課 (防犯・防 災)	①	(予算措置不 要)	今年度の取組として、淀川警察署や防犯協 会、地域住民、企業等と連携した自転車盗抑 止の啓発活動を区内各所で実施し、ワイヤー ロックの配布を行いました。 最新の街頭犯罪発生件数(30年11月現在 暫定値)では、自転車盗は前年比-44件と 減少しましたが、やはり区全体の街頭犯罪の1 /3を占めているため、引き続き自転車盗減少 を目的とした啓発活動を行ってまいります。 安まちメールに関しては、継続して警察へ伝達 しています。

No.	意見聴取の場			意見内容	対応方針	担当課	分類	予算措置 ※①②の場合に	その後の対応状況
	開催日	会議名	委員名						
18	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会	増田委員	地域福祉活動に参加したことのある区民が17.3%ということですが、ボランティア活動ばかりでなく、近所同士の挨拶なども福祉活動につながっているということを広報すれば、数値が上がっていくのではないのでしょうか。また、「地域福祉活動」という言い方を「小さなおせっかい活動」などの優しい言い方に変えてもいいのではないかと思います。	平成25年11月に策定した「淀川区地域福祉推進ビジョンーおせっかい共和国宣言ー」の改定を今年度予定しております。策定委員会で議論いただいた上でのことになりますが、「おせっかい」という言葉は引き続き残していきたいと思っておりますし、概要版やチラシを使った広報活動にも力をいれてまいります。	保健福祉課 (保健福祉)	②	(予算措置不要)	今年度開催しました策定委員会での議論の結果、ビジョンの愛称として「おせっかい共和国宣言」を残すことになりました。「淀川区地域福祉推進ビジョン2019~2022」素案のパブリックコメントを2月に実施予定です。
19	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会	増田委員	発達障がいのある方たちへの理解につながるような取組みを、平成31年度に進めてみてはどうでしょうか。発達障がいのある方に対するちょっとしたサポートも福祉につながっていると思うので、ちょっとしたおせっかいならしてもいいという人たちとつながるような取組みも大切ではないかと思えます。	大阪市から要援護者支援名簿でお渡しするのは、何らかの福祉制度や施策に関わっておられる方に限られてしまいます。それらに該当されていない発達障がいをお持ちの方についてもお困りの方はいらっしゃると思いますので、そういった情報を地域で把握されましたら名簿に登載していただいて、見守りの制度に結び付けていただきたいと思います。	保健福祉課 (保健福祉)	①	(予算措置不要)	「地域福祉の推進」の具体的取組みである「地域における見守り支援体制の構築」の中で、区社会福祉協議会とともに地域活動者に向けて、発達障がいのある方たちの理解を深めるような取組みを検討しています。
20	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会	福岡委員	要援護者の見守りネットワーク強化事業での名簿作成のための同意書の内容には、作成された名簿を地域の支援団体に渡してもいいというようなことも含まれているのでしょうか。	同意書には、災害時に防災の取組み等をする地域活動グループへの情報提供と普段からの見守り活動に活用という内容が含まれています。ただし、名簿については、各地域活動協議会と区役所とで個人情報取り扱いに関する協定を結んでおり、報告していただいている管理体制のもとで保管することになっています。	保健福祉課 (保健福祉)	⑤		現時点での変更はありません。
21	平成30年 5月17日(木)	平成30年度 第1回 教育・子育て部 会	福島委員	「全国学力・学習状況調査」について、現在は毎年同じ学年でデータを取っているのですが、学年が上がると成績がどう変化するかはわかるようなデータの取り方を工夫してもらいたいと思います。市のルールが決まっているのであれば、淀川区だけでもそのようにしていただきたいと思えます。	大阪市としても、学年を追って成績が上がっているかどうか比較ができるように、「学校カルテ」を作成することになりましたので、今後は学年が上がるとどのように成績が変化するかを確認できるようになると思います。ただ、始まったばかりですので、学校や区役所独自で分析・活用するのはこれからになると考えております。	市民協働課 (教育支援)	⑤		「全国学力・学習状況調査」については、毎年全国の6年生を対象とし、実施しておりますので年度ごとの状況比較となります。一方で小学校(3~6年生)においては、平成28年度より大阪市学力経年調査を実施、中学校(1~3年生)においては、大阪府中学生チャレンジテストを実施しております。これらの結果を「学校カルテ」にまとめ、学年を追って成績が上がっているかどうか比較できるようになりました。なお、経年調査・チャレンジテストともに各学校単位で活用することとなり、他校の結果等については共有されていませんので、区一律での活用はできないルールとなっています。

No.	意見聴取の場			意見内容	対応方針	担当課	分類	予算措置 ※①②の場合に	その後の対応状況
	開催日	会議名	委員名						
22	平成30年 5月17日(木)	平成30年度 第1回 教育・子育て部 会	福島委員	「運動が好き」と答えた子が少ないということですが、運動が好きな子は自分から進んで体を動かしていると思うので、嫌いな子がどうしたら運動に取り組むようになるか工夫する必要があると思います。そのためには、軽いダンスや軽い器械体操みたいなものを取り入れたり、運動部が行っているものよりちょっと軽く運動ができる、例えば月に3回ぐらい運動するようなクラブなど、苦手な子が興味を持ってできるようなものがあればいいのではないかと思います。	運動が苦手な子に対するアプローチは、非常に貴重なご意見で、次年度に向けて検討してまいります。	市民協働課 (教育支援)	②	検討中	ご意見をいただきました直後から、運動が苦手な子でも楽しめるスポーツについて検討し、スポーツ出前講座に新たなメニューを追加することを考えました。講師との調整等が順調に進んだため、今年度(平成30年12月)より運動が苦手な子向けのスポーツ出前講座のメニュー(オーダーメイドダンス、こどもヨガ)を開始し、今年度中に9校で12講座実施予定となっております。既実施校では、好評を得ているところです。平成31年度につきましても、引き続き本メニューを実施する予定です。
23	平成30年 5月17日(木)	平成30年度 第1回 教育・子育て部 会	福島委員	「ヨドジユク」の参加者が少ないように思います。せっかくいい取組なので、もう少し受講者が増えればいいのではないかと思います。	「ヨドジユク」については、ご指摘のとおり参加人数が少ないところがございます。今年度から工夫したところは、今まで単年度で事業者を選んでおりましたが、3年間同じ事業者で実施することにいたしました。また、保護者の方から、「ヨドジユク」を離れたところでは遊んでいるのご意見も頂いておりますので、家でも勉強ができるような指導をしてもらうよう伝えております。	市民協働課 (教育支援)	①	(予算措置不要)	30年度実施から、家庭学習のサポートも指導内容に含めております。また、後述(次々項目)のとおり、同事業者による3年間継続実施となったことにより、これまでの単年度実施では出来なかった学年をまたいだ指導や小6向けのPRなどの新たな形での広報手法にも手掛け、受講者増加に向けて本事業の取組を続けてまいります。
24	平成30年 5月17日(木)	平成30年度 第1回 教育・子育て部 会	中道委員	スポーツが苦手な子が運動をするようになるには、淀川区の取組みでは無理ではないかと感じます。今の子どもは遊び場がなく、小さい時から好きに家の近くで遊ぶことをしていないので体力が低下しているのではないかと思いますし、結局、小学校に行くまでに運動をすることが必要だと思えます。それも難しいのであれば、例えば小学校1年生は1時間目に全員で遊ぶというような思い切った取組みを検討してみてもどうでしょうか。	何か新しい視点で進めていかないといけないと思っておりますので、日本や海外の事例も参考に検討してみたいと思っております。	市民協働課 (教育支援)	③		淀川区のスポーツ推進委員と協力しながら、ニュースポーツである「スリーアイズ」を淀川区内で広めようとする取組をすすめております。スリーアイズはわずかなスペースがあれば子どもから大人まで誰でも楽しむことができるバリアフリーのスポーツであり、運動が苦手な子も楽しんでもらえるのではないかと考えております。2月24日(日)開催予定の「こどもスポーツ体験DAY」の中でも、スリーアイズ体験コーナーを設けております。

No.	意見聴取の場			意見内容	対応方針	担当課	分類	予算措置 ※①②の場合に	その後の対応状況
	開催日	会議名	委員名						
25	平成30年 5月17日(木)	平成30年度 第1回 教育・子育て部 会	泉水議長	<p>「中学生の朝食喫食率向上」の取組みについて、子どもが朝食を食べられない原因は把握されているのでしょうか。例えば、ご家庭の事情で食べられないという子どもが多いのであれば、こども食堂の朝食版を地域にお願いして提供してもらえらる形をつくっていけば、喫食率が上がるのではないのでしょうか。</p>	<p>朝食を食べられない原因についての詳細は担当に確認してみないとわかりませんが、調査対象が中学1年生なので、小学校から進級したという環境の変化や、夜更かし、ご家庭の事情などがあると思われます。この調査は毎年1年生を対象に実施しているので、目標数値を単純に上げていけないところもごさいます。こども食堂の朝食版については、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>(区政会議後の補足)</p> <p>ヨドネルの調査(平成29年6～7月実施)と食生活に関するアンケート(平成29年11月～平成30年1月区役所実施)では、どうして朝食を食べないのですかの質問に回答が6校平均で、1 食欲がないから(48.0→34.4%) 2 時間がないから(33.9→45.0%) 3 面倒だから(11.1→13.2%) 4 その他(7.0→7.4%)となっており、中学生になると家庭の事情よりは、睡眠時間に左右されることが大きく、朝食を食べない人ほど睡眠時間が短く、食欲がわかないという結果でした。また、55%の人が夜食を食べており、食欲がわかない原因になっていると考えられます。約7割の生徒が朝の食欲が、とてもある、ふつうにあると答えており、小学生では自分で食環境を整えることができなかった人も中学生になると時間がなくて、食べなくても飲み物だけでも飲むなど、何かは口にするようそれぞれ個人的に、工夫はしているようです。家庭の事情で食べられない子どもが多ければ、こども食堂の開設という方法も検討してはどうかとの貴重なご意見をいただきましたが、今回948名の調査対象者の1.4%が朝食を食べない理由にその他を選んでおり、具体的な内容の記述はなく詳しい理由はわかりませんでした。家庭の事情で食べられない子どもがどのくらいいるのか、今後学校と連携して調査して参ります。</p>	保健福祉課 (健康づくり)	③		今年度のアンケート調査については、事業実施時期の関係で、アンケート項目の追加が間に合わず、調査できませんでしたが、来年度は家庭の事情で食べられない子どもがどのくらいいるのか、学校と連携して、詳細な原因を調査して参ります。

No.	意見聴取の場			意見内容	対応方針	担当課	分類	予算措置 ※①②の場合に	その後の対応状況
	開催日	会議名	委員名						
26	平成30年 5月17日(木)	平成30年度 第1回 教育・子育て部 会	岡鼻委員	「ヨドジク」について、実施場所が十三中学校・美津島中学校・東三国中学校の3校ですが、もっと場所を分散化することはできないのでしょうか。また、この事業の周知は万全にされているのでしょうか。	学校のセキュリティに問題なく実施できる学校を選んでおります。当初は十三中学校と美津島中学校で開始しましたが、区民の方から区の東側でも実施してほしいというご意見がございましたので、東三国中学校でも実施するようになった経過がございます。参加者はどの中学校でも参加可能で、実際には自分が通学している学校以外で受講している子どももおります。また、事業の周知については学校を通じてビラ等を配布しております。	市民協働課 (教育支援)	⑤		「ヨドジク」の実施事業者に打診しましたが、実施場所の増加は困難とのことでした。残念ながら、現時点では未だ3校での受講者数が定員に比して充分ではございませんので、まずは現状の3校での受講者数の増加をめざし今後も本事業及び中学生の学力向上に取り組んでまいります。事業周知につきましては、30年度から3年間同事業者で継続実施することになりましたので、平成30年12月に新年度募集用の入塾体験会の実施、平成31年1月以降の各中学校での入学説明会におけるヨドジク案内、など過年度において実施できなかった新しい広報手法にも取り組んでおります。
27	平成30年 5月17日(木)	平成30年度 第1回 教育・子育て部 会	泉水議長	「ヨドジク」の実施場所に小学校を加えることはできないのでしょうか。	実施の希望があれば、検討してみます。	市民協働課 (教育支援)	①	(予算措置不要)	「ヨドジク」の実施事業者に打診しましたが、実施場所の増加は困難とのことでした。残念ながら、現時点では未だ3校での受講者数が定員に比して充分ではございませんので、まずは現状の3校での受講者数の増加をめざし今後も本事業及び中学生の学力向上に取り組んでまいります。
28	平成30年 5月17日(木)	平成30年度 第1回 教育・子育て部 会	和田副議長	成績の表を見て、大阪市はこんなに成績が悪いのかと思いました。淀川区役所が実施している事業は学校や先生を支えるという内容なので、根本的に成績を上げたかったら、教員のみなさんを叱咤激励して、本当に成績を上げたいという先生が集まらないと改善しないのではないかと思います。	ご意見とおり、区役所はサポートしていく立場ですので、限界はあろうかと思います。区役所でできることは、学校の先生が教えることに集中していただくような環境づくりのサポートだと考えています。運営方針に記載はありませんが、たとえば、勉強に集中するのが難しいお子さんに対する補助員であるとか、不登校等のお子さんのサポートのためのスクールカウンセラーの配置なども教育委員会と子ども青少年局と協力して行っています。	市民協働課 (教育支援)	⑤		区役所における学力支援の方策につきましては、現状の施策に甘んじることなく改善を日々図っております。教員が本来の役割である授業に集中できるよう引き続きサポート策を実施するとともに、家庭での学習習慣の定着等による学力向上を目指していきたいと思っております。また、各校・教育委員会だけでなく子ども青少年局などとの密な連携のもと、実現させていきたいと考えております。
29	平成30年 5月17日(木)	平成30年度 第1回 教育・子育て部 会	泉水議長	昨年から学力の経年調査が始まっていますが、その結果は学校協議会で提示されたので、区役所でもそのデータを活用すれば戦略も立てやすいのではないのでしょうか。	基本的には区長宛に送られてきておりますので、それを区長以外の職員が見てもいいか確認をして、もしいいということであれば活用したいと思っております。	市民協働課 (教育支援)	⑤		区役所教育支援担当でデータに基づいて課題を抽出し、区長から各学校長へ意見を伝えております。なお、経年調査の結果は各学校単位で活用することとなり、他校の結果等については共有されていませんので、区一律での活用はできないルールとなっております。

No.	意見聴取の場			意見内容	対応方針	担当課	分類	予算措置 ※①②の場合に	その後の対応状況
	開催日	会議名	委員名						
30	平成30年 5月17日(木)	平成30年度 第1回 教育・子育て部 会	和田副議長	淀川区役所が教育支援に関する事業に取り組んでいることを区民の方が十分にご存じないかもしれないので、できるだけPRして事業への参加者を増やしていただきたいと思います。	「よどマガ！」や「ツイッター」などで広報をしておりますが、より皆さまに知ってもらえるために何かヒントがあれば、教えていただきたいと思います。	市民協働課 (教育支援)	①	(予算措置不要)	10月に実施した「平成30年度 第1回淀川区民アンケート」で、どこで区の教育支援に関する取組の情報を得たか調査したところ、広報誌『よどマガ！』からが最も多く、次いで「学校から」、「広報用ちらし・ポスター」の順でした。この結果も踏まえ、今後、紙媒体の広報を効果的に活用しつつ、他の広報手段についても検討し、より効果的な広報ができるよう取組を進めてまいります。
31	平成30年 5月17日(木)	平成30年度 第1回 教育・子育て部 会	岡鼻委員	「小学生補習充実事業」について、平成29年度は10校中1校ができていなかったため、学力向上の意味からも全校で実施してほしいです。	実施していない学校の中には、この制度とは別の制度を利用していたり、独自の取り組みを進めている学校もあります。実施については各学校が決定しておりますので、現在補習という観点だけで実施しておりますが、違うメニューも考えて、できるだけ学校が参加できるように働きかけを強めていきたいと考えております。	市民協働課 (教育支援)	③		平成31年度からは11校が実施予定となり、年々参加校が増加しております。ただ、学力向上策は各学校で創意工夫しているところであり、「小学生補習充実事業」も一つのメニューととらえていただいています。
32	平成30年 5月17日(木)	平成30年度 第1回 教育・子育て部 会	中道委員	「小学生補習充実事業」について、実施方法や効果について教えてください。	基本的には放課後に教室で有償ボランティアの方に入っただいて、宿題や子どもたちがやりたいと思う勉強を見ていただいています。参加対象の子どもさんや補習の内容は学校にお任せしています。効果については、平成29年度実施の参加した子どもたちへのアンケートでは、80.8%の子どもが「勉強がわかるようになった」と回答しているので、内容的には悪くなかったのではないかと考えています。	市民協働課 (教育支援)	⑤		平成30年度に引き続き平成31年度も実施します。事前ヒアリングにおいては、区内11校が実施希望を出しており、各校種々の実施手法を探られる中、区としてもその手法を実現できるよう予算確保を講じてまいります。
33	平成30年 5月17日(木)	平成30年度 第1回 教育・子育て部 会	中道委員	「小学生補習充実事業」を今後も継続するのであれば、学校によって事情が異なるので、今のやり方で成果がなければ学校のやり方を変えるという取り組みをされたら、学力が上がるのではないのでしょうか。	効果の検証方法に課題があると思いますので、その方法については工夫しながら考えていきたいと思っております。	市民協働課 (教育支援)	⑤		小学生補習充実事業におきましては、各校に合わせた方策を執っておりますので、その効果について各学校に確認し、今後の取組みにフィードバックするよう働きかけます。
34	平成30年 5月17日(木)	平成30年度 第1回 教育・子育て部 会	中道委員	父親向けの冊子ですが、いつからどういう形で配布されているのですか。また、配布することにより成果はありましたか。	昨年の秋ぐらいから、母子手帳と一緒にお渡ししています。効果としては、子育て講座や子育てサロンなどにもお父さんの参加が増えていると聞いていますし、最近は窓口にもお父さんが相談に来られています。また、父親だけが参加できる講座も開催しており、父親同士の交流を深め、参加してよかったという意見をいただいております。	保健福祉課 (子育て支援)	⑤		新設子育て支援施設でも、父が参加しやすい内容の講座を工夫して開催し、今年度末頃にも開催予定があり、子育て情報誌でも周知する予定になっております。

No.	意見聴取の場			意見内容	対応方針	担当課	分類	予算措置 ※①②の場合に	その後の対応状況
	開催日	会議名	委員名						
35	平成30年 5月17日(木)	平成30年度 第1回 教育・子育て部 会	福島委員	「発達障がい児のピアカウンセリング」で、当日キャンセルがあるということですが、子どもを連れて区役所に来るのは大変なので、子育てサロンなど地域で実施してもらえれば助かると思います。また、子育てサロンはお母さんの参加がほとんどなので、お父さんの日があれば父親も参加しやすくなるのではないかと思います。それと、「ピアカウンセリング」の案内はどのようにされていますか。	ピアカウンセリングの案内は、1歳半健診と3歳健診時に受診者全員と、幼稚園、保育所、小学校にチラシを配付しております。地域での実施については、事業者委託で実施しているものもありますので、今後の実施が可能か確認してまいります。 (区政会議後の補足) 不特定多数の方が訪れる場所でカウンセリングを行うことは、プライバシーや集中力などの観点から弊害が生じる可能性もあり、適切ではないと考えております。なお、子育て支援室において、子育てに関する電話相談を受け付けるなど、区役所へお越しになれない保護者の方へも柔軟に対応させていただいております。子育てサロンはどの地域の方も参加していただくことができ、土曜日の開催は、お父さんも多く参加されているようです。	保健福祉課 (子育て支援)	⑤		発達障がい児等子育て支援事業の事業者については、毎年プロポーザル方式で決定しており、平成31年度の事業者はまだ決定しておりません。事業者が決定次第、実施計画について担当者間で調整していきます。実施場所についてもその際に調整していく予定ですが、プライバシーの確保や安全面から考慮しますと、区役所での開催が適切と考えております。
36	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会 (事後意見)	新井委員	淀川区内で町会に入っていない方々に防災講座や防災訓練に参加していただくように区役所全体で考える必要があると思います。1か月～3か月のペースで回覧・ポスター等配布をしてほしいと思います。	防災出前講座につきましては、全戸配布の「よどマガ！」等により広く区民に周知していきます。また、防災訓練につきましては、地域が主体で開催されるものですので、回覧やポスター掲示等により幅広く参加の呼びかけをしていただきますよう依頼してまいります。	市民協働課 (防犯・防災)	①	(予算措置不要)	防災出前講座の周知につきましては、平成31年度の「よどマガ！」に掲載できるよう、広報担当と調整します。 また、防災訓練につきましては、地域に対して、幅広く参加を呼び掛けていただくよう引き続き依頼していきます。
37	平成30年 5月16日(水)	平成30年度 第1回 安全・安心なま ち部会 (事後意見)	新井委員	小学校全子ども達を登校・下校の見守りを強化した方が良いと思います。	登下校の道中につきましては、地域の見守りの方々が付いてくださる他に、区役所の地域安全対策チームが4ブロックに分かれ各小学校の下校時に見守り活動を実施しております。	市民協働課 (防犯・防災)	①	(予算措置不要)	登下校の道中につきましては、地域住民による児童見守り隊の見守りの他に、区役所市民協働課地域安全対策チームが4ブロックに分かれ、各小学校の下校時の見守り活動を継続実施しています。
38	平成30年 6月5日(水)	平成30年度 第1回 コミュニティカ 向上部会 (事後意見)	西尾委員	地域活動協議会の会長が構成員となっている区役所の団体等の一覧があれば便利だと思います。	区役所各課に対して「地活協会長が構成員となっている事業や団体等」について確認し、一覧表を作成して各地活協会長へお渡しさせていただきよう作業を進めてまいります。	市民協働課 (まちづくり)	①	(予算措置不要)	区役所各課に確認しましたところ、地活協会長が構成員となっている事業や団体等については、淀川区人権啓発推進事業だけであること確認しましたので、一覧表の作成は行わず、3月7日実施予定の淀川区地活協フォーラムの場において説明をさせていただきます。